

2020年に市制施行50周年を迎えます

未来へつなぐ 花のまち 恵庭



5年の活動

恵庭市

農福連携 ネットワーク



はじめに

恵庭市は、令和2（2020）年11月1日に市政施行50周年を迎えました。

人口は、市政施行の昭和45（1970）年からの50年余りの間に約2倍となり、令和元年7月には7万人を達成しました。

恵庭の歴史を振り返ると、まちにはいつも田園風景が広がり、緑と水に恵まれた、豊かな自然と、人々が生き生きと活動している姿がありました。

誰もが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる住みよい環境を支え、守り続けているのは、今も昔もこのまちの人々です。農福連携の取り組みもまた、まちの人たちとの繋がりの中で、障がい者や高齢者に生き生きと活躍できる場を提供する地域づくりとなっています。

恵庭市における農福連携の取り組みは、平成27年に遡ります。障がい者等が農業分野において活躍することで、自信や生きがいに繋げ、社会で活躍してほしいと、農業実習を試行的に行ったのが始まりとなります。

翌年の平成28年3月に、恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク（恵庭市農福連携ネットワーク）を設立し、行政機関をはじめ、農業関係者、福祉関係者が一体となって、農福連携を推進してきました。

ネットワークでは、これまでに、農福連携を実践するほか、ネットワーク会議における情報交換やシンポジウムの開催、成功事例集の発行、収穫体験など行い、農福連携の推進に取り組んできました。

始めたときは、不安や迷いもありましたが、会員同士で情報交換を行い、知恵を出し合いながら、1年ずつ取り組み、令和2年で5年目を迎えることができました。

現在、少しずつではありますが、農業分野において障がい者や高齢者が生き生きと活躍する場が広がり、また、農業関係者、福祉関係者双方からも取り組みに対する成果が報告されています。

私たちの取り組みは、まだ道半ばではありますが、「継続すること」を大切に、今を重ねて、明日に繋げ、未来へ繋げていけるよう、今後も取り組んでいきたいと思っています。

恵庭市農福連携ネットワークでは、市政施行50周年記念に合わせ、私たちが行ってきた5年間の活動とその歩みを、本誌でまとめ情報発信することとしました。

これから取り組まれる方の参考になれば幸いです。



恵庭市農福連携ネットワークについて

恵庭市では、農業分野における障がい者等の就労促進の取り組みを推進することを目的に平成28年3月「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク」（通称：恵庭市農福連携ネットワーク）を立ち上げ、農福連携を推進する活動を開始しました。

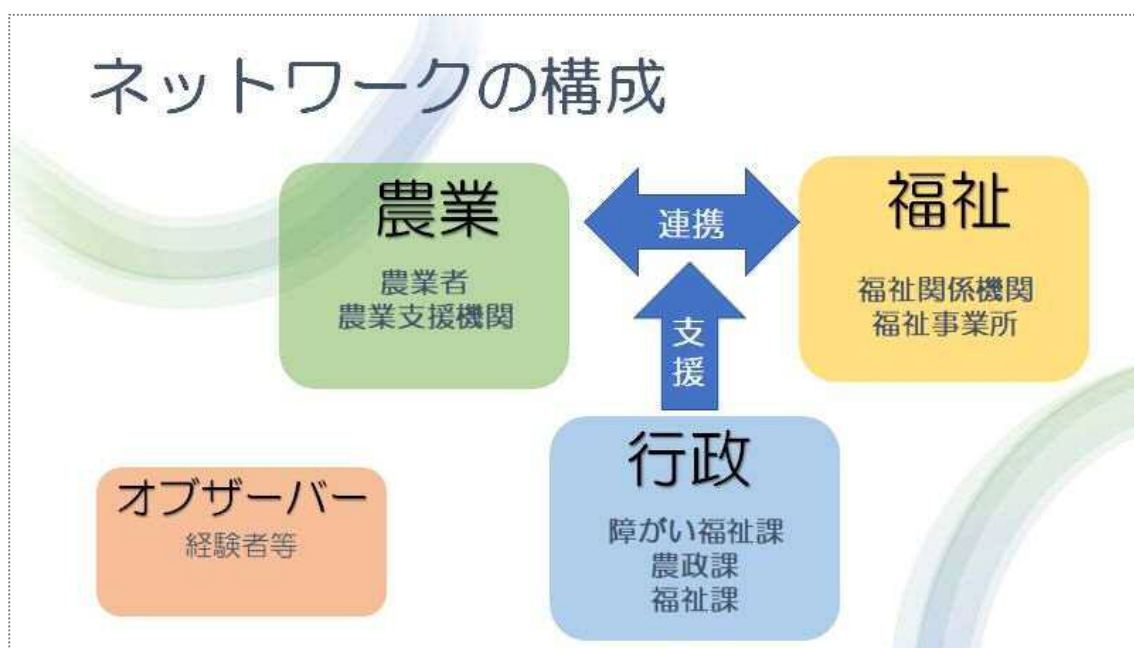
ネットワークの運営に関する規約の趣旨に賛同し、協力可能な農業関係者や福祉関係者を会員とし、情報交換、現地見学、職場体験実習、優良事例の調査、情報発信、シンポジウムなどの活動を行っています。

現在は、農業者や福祉事業所、関係団体など、計16の法人・団体等が会員となり、行政機関としては、経済部農政課、保健福祉部福祉課・障がい福祉課が事務局や庶務を担当し活動しています。

ネットワークの目的である農福連携の推進のために、農業者は、福祉事業所に農作業を依頼し、農場に障がい者を受け入れるための環境を整備することとしています。また、福祉事業所は、農作業を受託し、農場への送迎や障がい者へ作業の指導を行うこととしています。

行政は、事務局として先進事例の調査や視察、シンポジウムなどのイベントを企画したり、マッチング支援を行ったりすることとしており、また、必要に応じて、オブザーバーとして、先駆的に取り組んでいる人や学識経験者からアドバイスをいただくこととしています。

ネットワークがこれまで行ってきたこの5年の活動について紹介します。



ネットワークの運営に関する規約及び会員名簿

ネットワークの運営に関する規約 <抜粋>

第1 目的

本ネットワークは、ネットワークの会員が情報共有等を行うことにより、農業分野における障がい者等の就労促進の取組みを推進することを目的とする。

第2 活動

本ネットワークは、第1に掲げる目的を達成するため、次の活動を行う。

1 農業分野における障がい者就労に関する情報共有

- (1) 情報交換会の開催
- (2) 現地見学の実施
- (3) 職場体験実習等の開催

2 農業分野における障がい者就労に関する普及啓発

- (1) 優良事例の調査と情報発信
- (2) シンポジウム等の開催

3 その他第1に掲げる目的のために必要と認められる活動

第3 会員

本ネットワークの会員は、原則として恵庭市内において第1に掲げる目的に沿って活動する団体、個人、機関等とする。

【会員名簿】

農業関係	農業者 道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター 公益財団法人 道央農業振興公社 石狩農業改良普及センター
福祉関係	特定非営利活動法人恵庭手をつなぐ育成会 やまびこ 株式会社 テイクワン 特定非営利活動法人工房恵庭運営委員会 工房恵庭 恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっと 株式会社 はやて 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 恵庭地域福祉事業所 就労継続支援B型事業所 ENY-WORK
行政	恵庭市経済部（農政課） 恵庭市保健福祉部（福祉課・障がい福祉課）

もくじ

はじめに	1
農福連携ネットワークについて	2

活動1 ネットワーク会議の開催

事前協議 農業実習の試行	6
初回会議 ネットワークの設立	7
平成 28 年度第 1 回会議	7
平成 28 年度第 2 回会議	7
平成 29 年度第 1 回会議	8
平成 29 年度第 2 回会議	8
平成 30 年度第 1 回会議	9
平成 30 年度第 2 回会議	9
令和元年度第 1 回会議	10
令和元年度第 2 回会議	10
令和 2 年度第 1 回会議	11

活動2 マッチングと農福連携

農業実習の試行 トマト・たまねぎの収穫体験	12
マッチング支援により農業実習開始	13
農福連携へ	14
新規マッチング いちごの収穫	15

活動3 視察・情報交換の実施

ネットワーク主催初視察	16
視察による情報交換	17

活動4 シンポジウムの開催

第1回目シンポジウム	18
第2回目シンポジウム	19
第3回目シンポジウム	20
第4回目シンポジウム	21

活動5 成功事例集の発行

恵庭市農福連携成功事例集の発行	平成31年3月	22
恵庭市農福連携成功事例集の改訂	令和2年3月	23
恵庭市農福連携成功事例集の改訂	令和3年3月	23

活動6 収穫体験会の開催

令和元年度収穫体験会	24
ミニトマトの収穫体験	25
きゅうりの収穫体験	25
馬鈴薯の収穫体験	26
令和2年度収穫体験会	26
ピーマンの収穫体験	27

活動7 作業拡充に向けた調査・研究

取り組みに至った経緯	28
指標に基づく補助具作成	29
補助具を使って収穫	29

活動8 農福連携5年を終えて

これまでの取組みの結果①	30
これまでの取組みの結果②	31
これまでの取組みの結果③	31
これまでの取組みの結果④	32
これまでの取組みの結果⑤	32
これまでの取組みの結果⑥	33
これから	33



ネットワーク会議 の開催

ネットワークでは、定期的に会議を開催し、その年の活動や、成果や課題について協議し、情報交換しています。

ネットワークにおける活動の中心に、会員同士による情報共有、情報交換があります。ネットワークでは、定期的に会議を開催し、農福連携における成果や課題、工賃などについて協議するほか、その年に取り組む活動計画や、取り組んできた活動状況について協議しています。会議は、農業の繁忙期が過ぎた秋に1回目、年度末に2回目をベースに年1~2回実施しています。

■会議開催状況 *平成28年3月30日初回

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1回	9月30日	2月16日	11月13日	11月7日	2月8日
第2回	3月23日	3月26日	2月13日	2月5日	—

事前協議（障がい福祉課・農政課）

農業実習の試行 平成27年8月~9月

障がい者の自立と社会参加のために、全国各地で行なわれている農福連携の取り組みを恵庭市でも実践できないだろうか。

平成27年、障がい福祉課が農政課に相談を持ちかけ、農福連携について協議を行ったことが始まりとなります。

協議の中で、できるかどうかはわからないけど、まずは、実践してみようということが決まり、農業実習の試行を行うこととしました。（P12 活動2）



初回会議（平成 28 年 3 月 30 日）

ネットワークの設立

平成 28 年 3 月、市は、農業分野における障がい者等の就労促進を目的に活動する団体、個人、機関等で組織する「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク」（恵庭市農福連携ネットワーク）を設立しました。

初回会議は、農業実習の試行に参加した、農業者、福祉事業者のほか、農福連携に協力可能な農業関係者と市内就労支援事業所等に呼びかけ参集しました。

会議冒頭に市長から挨拶があったのち、障がい福祉課からネットワークの運営に関する規約や、会員の役割、今後の進め方などを提案し、会の趣旨に賛同し、協力可能な人を会員として集い、ネットワークとしての活動がスタートすることとなりました。

3. ネットワーク会員の役割

1. 産業

障がい者の就労機会として、福祉事業所に農作業を依頼。作業実習を通じ、障がい者への理解を深め、対応や雇用の可能性を検討。

2. 福祉

障がい者の就労機会の拡大や作業適性の確認。就労機会の拡大による工賃の向上。

3. 行政

事務局として庶務を担当し、先進事例の調査や視察、シンポジウムを企画します。また農作業のマッチング支援などを行います。

4. オブザーバー

必要に応じ参加。他市町村で先行し取り組んでいる者、学識経験者など

平成 28 年度 第 1 回会議（平成 28 年 9 月 30 日）

研修会開催

平成 28 年度第 1 回目の会議は、この年の 4 月から市のマッチングにより行われた農業実習について事務局より報告を行い、今年度行う予定の視察やシンポジウムなどについて協議を行いました。

その後、近隣市で先駆的に農福連携に取り組んでいる竹内農園の竹内氏を講師に招き、研修会を開催し、農福連携への理解を深めました。

研修の後の意見交換では、工賃の考え方について協議したほか、会員である農業者からは、深刻な労働力不足の現状が語られました。



平成 28 年度 第 2 回会議（平成 29 年 3 月 23 日）

次年度に向けた検討

平成 28 年度第 2 回目の会議は、今年度の振り返りと今後の取り組みについて協議を行いました。福祉事業所の数が限られていることから、労働力は今以上に確保できるのかといった課題や、農業者側に障がい者の就労について理解してもらうためにはどのような取り組みが必要かといったことなど、次年度の取り組みに向け意見交換が行われました。

工賃については、マッチングの都度、農業改良普及センターの協力を得て、市と農業者で設定したものの、実際に行ってみると課題もあり、基準や目安があるとわかりやすいといった意見が多く寄せられました。しかし、作業ごとに難易度が違う農作業は積算が難しいことから、その年の実績を踏まえ、調整していくことになりました。

平成 29 年度 第 1 回会議（平成 30 年 2 月 16 日）

作業種類の拡大について情報共有

前年度マッチングにより行われた作業は、継続されたものとそうでなかったものに分かれ、繋がった農業者と事業所は、さらに連携を深めていきました。

会議ではそれぞれの取り組みに関し報告を行い、身体障がいの人が経理の仕事を農福連携として実施しているといった報告や、通常ピーマンのヘタを切って、選別までを一連の作業として行っているところを、作業を細分化し、ヘタ切りだけを新たな作業として委託し行ったという報告など、会員の創意工夫による新たな作業種類の拡大について情報共有が図られました。

安定した経営や労働力の確保を目指す農業者と、障がい者の訓練や就労を目指す福祉事業者では、その考え方はまったく違いましたが、農福連携の推進という共通の目的に向かって、双方が win-win になれるところの折り合いを探し、作業と工賃のバランスについて建設的な協議を続け、双方の理解を深めていきました。



平成 29 年度 第 2 回会議（平成 30 年 3 月 26 日）

普及に向けて検討

平成 29 年度 2 回目の会議は、農福連携における成果や課題、今後の普及に向けて協議を行いました。これまでの取り組みから、障がい者に対しては、就労意欲の向上、体力向上などの成果が報告されている一方、これ以上障がい者の労働力確保が難しい中、農福連携をどう普及していくのか、といったことが課題となっており、普及について協議しました。

協議の中では、まだ取り組んでいない福祉事業所への呼びかけとして、写真などで作業をわかりやすく見せることで、取り組みやすくていいのではないかと、といった意見があり、次年度の取り組みとして冊子などで情報発信を行うことが決まりました。また、農業者からは、すでに高齢者との農福連携の実績があるといった情報も寄せられ、高齢者等の福祉範囲の拡大についても検討しました。

平成30年度 第1回会議 (平成30年11月13日)

福祉範囲の拡大について検討

平成30年度第1回目の会議は、前年度の協議内容を踏まえ、この年に行う予定となっていたシンポジウムや、成功事例集の発行について協議を行いました。また、高齢者や生活困窮者など福祉範囲の拡大についても協議を行いました。

シンポジウムには、福祉範囲の拡大を視野に、障がい福祉事業所のほか、介護事業所、民生委員や老人クラブなどに幅広く呼びかけを行うこととしました。

成功事例集の発行については、わかりやすいよう文字を少なくし、動画を掲載することで具体的作業が見えるよう工夫し、工賃については、記載があるほうが目安としてわかりやすいといった意見が多かったことから、その時点の参考価格として掲載することが決まりました。

福祉範囲の拡大の検討にあたっては、介護福祉課や福祉課と連携し、高齢者向けに企画した小さいも拾い体験から、労働力として期待するのは難しいが、作業内容によっては、健康増進や生きがいなどの福祉効果は期待できるといった検討結果を情報共有しました。



平成30年度 第2回会議 (平成31年2月13日)

作業拡充に向けた検討

平成30年度第2回目の会議は、この年開催したシンポジウムなどの結果報告や、次年度の取り組みについて協議を行いました。

シンポジウムにおけるアンケートからは、多くの人に農福連携について興味を持ってもらえたことが分かり、また、シンポジウムで発表された高齢者のグループホームが実践する大豆の選別の事例を参考に、高齢者が参加する農福連携の可能性について情報共有しました。

生活困窮者に対する農福連携のアプローチとしては、会員の農業者の協力により社会福祉協議会に農福連携のチラシを設置し、生活に困っている人が相談に訪れた際に、農業への就労を提案することで連携する仕組みを構築しました。

次年度の取り組みについては、事務局からピーマンの収穫に関する調査研究を行うことについて提案し、農業改良普及センターを中心に会員協力のもと取り組むことが決まりました。(本誌活動7)

募集内容①	募集内容②
【募集時期】 5月～11月	【募集時期】 5月～11月
【募集内容】 農作物の収穫等	【募集内容】 農作物のパック等
【勤務時間】 8:00～18:00 (休憩90分) ※平日勤務等必須	【勤務時間】 8:30～18:15 (休憩75分) ※平日勤務等必須
【勤務日数】 週3日以上 ※応相談	【勤務日数】 週3日以上 ※応相談
【給 与】 時給835円～	【給 与】 時給835円～
【その他条件】 自力通勤可能な方(当社規定により交通費支給)	【その他条件】 自力通勤可能な方(当社規定により交通費支給)

【内容詳細・お問い合わせ先】
有限会社 余湖農園 (よころうえん)
【住 所】 青森県陸奥市323番地
【電話番号】 0123-37-2774 (受付時間 9:00～17:00)

令和元年度 第1回会議（令和元年11月7日）

広域に向けた普及

4年目に入ると、元号は、平成から令和へと変わりました。令和元年度は、昨年好評だった成功事例集への事例追加、普及イベントとして収穫体験、ピーマンの収穫に関する調査研究の3事業に取り組みました。

会員による意見交換では、農業者からは、「取り組みは4年目になり、現在では福祉事業所との連携がなければ経営は成り立たないところまできている」、「忙しい時に作業をしていただいている」などと評価され、労働力としての成果が報告されました。

福祉事業者からは、「就職については農業への意向があっても通勤手段の問題により難しいが、他の職種へ一般就労した際には、農作業経験者の80~90%が6ヶ月間の定着を達成している」また、「最初はただ立っていることだけでもできない人が、体力がついて平気になっていき、体調や精神面においても、何ヶ月も続けられたという自信が定着に貢献している」、「挨拶や休憩場所のマナー等、社会性も身につけることができ、工賃が比較的高いため、好きなものを買えるということが就労意欲に繋がるようだ」など、就労意欲の向上や、就労定着率が高くなっているといった成果について報告がありました。



令和元年度 第2回会議（令和2年2月5日）

状況報告・情報交換

会議では、障がい者の就労促進、工賃向上の目安として、毎年、各事業所における農福連携の参加人数や工賃について実績を報告し協議しています。全体としては、開始以来ずっと人数、工賃ともに増加してきましたが、事業所別に見たときに、これまで最も多くの利用者が参加していた事業所の実績が大幅に減少となっていたことから状況の確認を行いました。

減少となった事業所の報告としては、これまで極力大人数で多くの作業を行うといった考えのもと多くの利用者に参加させてきたが、中にはあまり作業が進まない人がおり、農業者の視点で費用対効果を考えて時に、効率が悪かったことから、しっかりと作業ができる利用者を中心に作業する方針に転換したということでした。また、赤字となるような作業も依頼されていたことから、そのような作業は中止し、あくまでも農業者とwin-winの関係が築けるよう心掛けていたということでした。

一方、別の事業所では、参加人数が大幅に増えており、状況確認をしたところ、今までに様々な作業を受託させていただいたが、調整が難しい作業が多く、月によって作業の多い時と少ない時の差が激しかったことから、今年度は、通年・長期で関わることのできる農業者と取り組んでいくことに決め、酪農等に取り組んだことにより、結果として延べ人数が大幅に増加したということでした。

その他、ピーマンの収穫に関する調査・研究に取り組んだ関係者からの報告や工賃についての意見交換などが行われました。

次年度の取り組みは、広域における農福連携の普及を視野に、道央農福連携推進連絡協議会との共催による収穫体験を継続し、令和2年度で5年目を迎えることから、これまでのネットワークとしての取り組みをまとめ情報発信していくこととしました。



令和2年度 第1回会議（令和3年2月8日） 状況報告・情報交換（今後の取組み等について）

令和2年度の会議は、各事業所における農福連携の作業内容や作業時間、参加人数、工賃などについて実績報告を行い協議しました。また、コロナ禍において予定通り実施できなかった事業もありましたが、収穫体験会や、成功事例集の改訂、シンポジウムの開催など、この年に行ってきた取り組みについて情報共有を行いました。本ネットワークでのこれまでの取り組みをまとめた本冊子についても最終確認を行い、発行することが決まりました。

情報交換では、ピーマン農家である農業者から、今後の取り組みに関する情報提供がありました。農家では、今年度から新しい品目として「種を食用とするペポカボチャ」の試験栽培を行っており、連携事業所に、春先の苗の定植、収穫後の種の取り出し作業を委託したということです。現在、ネットワークを通して販路について相談しており、今後、市内の福祉事業所や近隣長沼町の福祉事業所に使用してもらえるか検討している状況で、来年度はそれを踏まえて栽培を増やしなが作業を依頼したいと思っているとのことでした。この、新しい品目の栽培や加工、販路の開拓の検討などの取組みは、今後、農福連携を推進していくにあたっての可能性として情報共有されました。



苗の定植



種の取り出し



マッチングと 農福連携

当初は、市がマッチング支援を行いスタートしました。
繋がったところは連携を深め、農福連携として継続しています。

農福連携を進めるにあたっては、当初、市がマッチング支援を行うことからスタートしました。農福連携の要望があった際に、福祉事業所については市障がい福祉課が対応し、農業者については市農政課が対応する等、状況に応じて役割分担しながら地域の関係者へ協力を呼びかけました。マッチングがうまくいったところはそのまま継続され現在に至っています。

農業実習の試行 トマト・たまねぎの収穫体験

平成 27 年 8 月 31 日～9 月 11 日

農福連携は、平成 27 年、農業実習の試行として、市内に広大な畑を保有する農業者の協力のもと、調理用トマトとたまねぎの収穫体験を行ったことが始まりとなります。

市から就労支援事業所に呼びかけ、3 事業所、延べ 96 人の利用者が参加しました。

トマトは歩合制(20 kg 300 円)、玉ねぎは時給(310 円)で行われ、農業者から工賃が支払われました。

利用者からは、「働くというのは大変なこと」、「農家の作業を甘く見ていた」、「体力がつかしました」、など様々な感想が寄せられました。

また、事業所職員からは、「事業所の役割として、就労のイメージをつけてもらうことができ、大きな効果が得られたと思います」と、反応が良く、次年度以降についても継続が可能だという事業所もあったことから、農福連携の開始に向け準備を始めました。

体験してお金がもらえる！
調理用トマトの収穫体験
してみませんか？

調理学とまとは 露地 で栽培されています。(ハウス栽培は暑くないです)
収穫時期は 8月中旬～9月下旬 の1か月間。
あなたの都合のつく日、都合のつく時間 に来て下さい。終了時間も自由です。
1ケース(20kg)につき 当日の金額 を現金でお支払いします。(余剰農産物が買収イメージです)
収穫したトマトは格安で購入することもできます。
収穫体験に来る時は予約をお願いします。

トマトを撮めるだけ
子供ひもでもできます

トマトが熟す時期によって
1ケースの金額が変わります

8/15ごろ	↑	1ケース 405円	
9/1ごろ	9/30ごろ	↓	1ケース 315円
9/30ごろ	↓	1ケース 315円	

※トマトは収穫後約2週間以内で消費期限が切れます。
※玉ねぎは収穫後約1週間以内で消費期限が切れます。

余湖農園
〒061-1365
北海道札幌市東区南32条3番地
TEL 0123-37-2774
FAX 0123-37-2779

畑の状況を見ながら金額を決めます。上記の日付は
だいたいの目安です。
作業当日の金額になります。



マッチング支援により実習開始

平成 28 年 3 月～

平成 28 年 3 月、農福連携に協力可能な農業者と市内就労支援事業者に呼びかけ会員を集い、会員として農業実習に取り組んでもらうこととしました。

農業実習の進め方は、当初は、市がマッチング支援を行いました。農業者から作業を募集し、就労支援事業所へ意向を調査しマッチングを行いました。

依頼があった作業は、ピーマンの定植、トマト苗の定植のほか、トマトの収穫、ブルーベリーの収穫、たまねぎの収穫など、比較的易しい作業でした。

工賃については、障がい者がどの程度作業ができるのかまったく目途がつかなかったことから、障がい福祉課の担当者が自ら作業を行い、そこを標準 1（最低賃金）とした場合に、障がい者がどの程度できたか、といった割合を目安に、作業ごとに農業改良普及センターの協力を得て市と農業者で相談しながら決めていきました。

平成 28 年度は 5 軒の農業者から作業の依頼があり、6 事業所が参加しました。

■依頼された作業

作業内容	工賃
ピーマンの定植	1 株 20 円
ピーマンの誘引ひも結び	1 株 30 円
田植え 苗箱洗浄	1 束 20 枚 40 円
トマトの苗定植	1 株 10 円
トマトの収穫	20 キロ 1 箱 300 円
ブルーベリー畑の草取り	1 本 100 円
ブルーベリーの収穫	1 キロ 700 円
みつばの草取り たまねぎの収穫 にんにくの仕分け作業	時給 310 円
小さいも拾い	時給 500 円



ピーマンの定植



誘引ひも結び



トマトの定植



苗箱洗浄



たまねぎの収穫

農福連携へ

平成 29 年 4 月～

2年目からは、農業者から直接福祉事業所に作業が依頼されるようになり、前年度マッチングした農業実習は、継続されたものとそうでないものとに分かれ、繋がった農業者と事業所はさらに連携を深めていきました。

市内で就労継続支援B型事業所「ワーククラフト」と多機能型事業「ワークスタジオ」を運営し、多くの利用者を抱える株式会社「テイクワン」は、大規模な農業経営を行う「余湖農園」と連携をしています。

NPO 法人恵庭手をつなぐ育成会が運営する就労継続支援 B 型事業所「やまびこ」は夫婦で経営する「ファームこでら」をメインに連携をしています。

試行により行った作業は、中断されたものもありますが、会員の工夫により新たな作業が次々と増えていきました。

また、工賃については、時給で行っているところ、歩合で行っているところと様々で、前年度をベースに双方の協議で決めて行われました。

平成29年度は、3軒の農業者と4事業所で連携が行われました。

テイクワン♡余湖農園	
作業内容	工賃
枝豆の雑草取り	時給 320 円
三つ葉の雑草取り	
葉ねぎの雑草取り	
玉ねぎの雑草取り	
玉ねぎの収穫	
にんにくの収穫	
にんにくの根切り	
にんにくの剥き・株洗い	
事務作業	
小松菜の苗植え	
にんにくの植え付け	
ほうれん草の植え付け	
三つ葉の土落とし	
キャベツの収穫	
白菜の収穫	

やまびこ♡ファームこでら	
作業内容	工賃
ピーマンの定植	1 株 15 円
田植え 苗箱洗浄	1 束 20 枚 40 円
ハウス内の除草	1 棟 1,000 円
ピーマンのヘタ切り	1 キロ 8 円



新規マッチング いちごの収穫

平成 30 年 4 月～

3 年目に入ると、ネットワーク設立当初より事業所が増えてきたことから、まだ呼びかけしていない就労継続支援 B 型事業所 3 事業所に対し農福連携への意向確認を行いました。

2 事業所から参加の意向があり、「ALAS（現在 NOVAS）」、「はっぴー j o b」の 2 事業所が、新たにネットワーク会員に加わりました。

この年に新規依頼のあったイチゴの収穫については、タイミングよく ALAS とのマッチングに成功しました。

農福連携はマッチング支援から始まりましたが、事業所や農業者が自ら連携したものもあり、また、ネットワーク会員となっていない事業所においても取り組まれるなど、市内に少しずつ広がっています。

平成 30 年度は、9 軒の農業者、6 事業所で連携が行われました。



■ 事業所の主な連携農家

種別	事業所名	連携農家
就労継続 B 型・移行支援	(株) テイクワン・ワークスタジオ恵庭	余湖農園
就労継続 B 型	(株) テイクワン・ワーククラフト恵庭	余湖農園
就労継続 B 型	(NPO) 恵庭市手をつなぐ育成会・やまびこ	ファームこでら
就労継続 B 型	(NPO) 工房恵庭運営委員会・工房恵庭	中央園芸
就労継続 B 型・移行支援	(株) はやて・ALAS (現在 NOVAS)	木村ファームほか
就労継続 B 型	(NPO) ワークスコープ・恵庭地域福祉事業所はっぴー j o b	桑山農園



視察・情報交換 の実施

農福連携を先駆的に実施している農場を視察し、恵庭市における農福連携の取り組みの参考としています。

ネットワーク主催による研修会や視察は、平成28年度の立ち上げ当初に実施しました。今後どのように取り組んでいくかを模索していた私たちにとって、実際に取り組んでいる人の、現場を見たり、話を聞いたりすることは、進めていくうえで大変参考になりました。2年目以降は、行政機関を中心に石狩振興局や他機関が主催する視察に参加し情報収集を行っており、最近では、他自治体から視察の依頼を受け、情報交換をしています。

ネットワーク主催初視察

壮瞥町「合同会社農場たつか一む」 平成28年11月17日

ネットワーク初めての先進地視察は、壮瞥町にある「合同会社農場たつか一む」を選定しました。平成28年11月17日、会員である農業関係者7名と福祉関係者5名、行政6名の計18名が参加し、現地の農作業や加工作業を見学し、農福連携について学び、理解を深めてきました。

たつか一むでは、数十種類の有機農産物と3千羽の自然養鶏により平飼い有精卵を生産しており、大豆を使った味噌の加工のほか、卵を使った菓子を製造販売するなど6次産業に取り組んでおり、平成26年にオープンしたカフェで、菓子や軽食を販売していました。

冬場の仕事確保の重要性や適材適所の見極めの大切さ、また、農作業は一年に一度しかない作業が多く熟練するには時間がかかることなど、大変参考となる話を聞くことができました。



視察による情報交換

石狩振興局等が主催する視察に参加し情報収集しています。

ネットワーク事務局では、石狩振興局や道央地域農福連携推進連絡協議会主催の視察に参加し、積極的に情報収集を行っています。視察での意見交換は、有意義な場となっており、視察を通して活用できる取り組みを模索しています。

■石狩振興局主催

日程	行き先
平成 28 年 11 月 15 日	岡本農場（江別市） 山田農場（江別市）
平成 29 年 10 月 3 日	現地調査 砥山ふれあい果樹園（札幌市） 株式会社アド・ワン・ファーム（札幌市）
平成 30 年 10 月 2 日	余湖農園（恵庭市） ファームこでら（恵庭市）
令和元年 8 月 30 日	のみやまファーム（三笠市）

■道央地域農福連携推進連絡協議会主催

日程	行き先
令和元年 10 月 9 日	竹内農園（北広島市） 日本理化学工業（美唄市） JA きたそらち（深川市）
令和 2 年 2 月 12 日～14 日	伊賀の里モクモク手づくりファーム（三重県） JA めぐみの（岐阜県）
令和 2 年 10 月 28 日～29 日	帯広ケアセンター（帯広市） 九神ファームめむろ（芽室町） 仁成ファーム（釧路市）

◆日本理化学工業の取り組み◆

令和元年 10 月 9 日、道央地域農福連携推進連絡協議会主催により日本理化学工業の視察を行いました。

日本理化学工業（美唄工場）は、従業員の 8 割が障がい者で、障がい者雇用率が高い企業で、「相手の理解力に合わせる」ことを会社の基本方針としており、その人にあった指導の仕方、仕事の仕方を常に模索している会社です。

計りの目盛りは読めないけど、信号機は渡れる、という障がいのある人から、色であれば判断ができるということに気づいて、右の写真の測りを考案しています。このように、相手の理解力に合わせて指導するといった考え方は、すべての仕事に対して共通することで、農福連携の作業にも応用できると思われました。





シンポジウムの開催

ネットワークでは、農福連携の推進や理解促進を目的にシンポジウムを開催しています。

ネットワークでは、農福連携の推進や理解促進を目的にシンポジウムを開催しています。多くの福祉関係者や農業者に興味をもってもらい、農福連携に対する基礎知識を知ってもらうとともに、農業と福祉の相互理解を深める取り組みとしています。これまでに4回のシンポジウムを開催し、恵庭市における農福連携の事例を広く周知しました。

第1回目シンポジウム 平成28年2月1日 ～農福連携の地域づくり～

第1回目のシンポジウムは、平成28年2月1日に開催しました。

第1部の基調講演には、「共働学舎新得農場」代表の宮嶋 望氏を講師に招きご講演をいただきました。

宮嶋氏は、新得町で「共働学舎新得農場」を開設し、障がい者、ニート、引きこもりなど多様な人材を受け入れ、畜産と野菜を中心に生産するとともに、チーズ等の加工・販売を実施し、高付加価値農業を実現しています。共働学舎は、「人の違いを受け入れ一緒に生きていこう」をスローガンに、補助金を使わず個人の寄付で創立し、牛6頭、農地30ヘクタールからスタートし、現在、メンバーは約75人で、うち障害者手帳の取得者は18人、他は、ボーダーライン上の者や生活困窮者ということです。

恵庭市
「農福連携」シンポジウム

農福連携の地域づくり
～恵庭市における農福連携の仕組みづくり～

2017年2月1日(水) 14:00～17:30

恵庭市民会館 3階中ホール

第1部 基調講演
「生活困窮者、引きこもりの受け入れを中心に、これまで共働学舎新得農場が果たしてきた役割と今後の課題について」
講師：共働学舎新得農場代表 宮嶋 望氏

第2部 事例報告
「農福連携における農福連携の取組み」
講師：「(有) 農福農園 代表 宮嶋 望氏」

第3部 パネルディスカッション
「恵庭市における農福連携の仕組みづくり」
パネリスト：
宮嶋 望氏(共働学舎代表)
宮嶋 望氏(有) 農福農園代表
山田 純和氏(恵庭市福祉課長)
市丸 富貴氏(経済福祉推進課支援やまき作業所)

お問い合わせ 恵庭市保健福祉部福祉課 TEL.0123-33-3131(内線1331)

酪農、チーズ生産、有機野菜生産、工芸などで生活に必要な経費は賄えるほどになり、裕福ではないけど、メンバー全員が実質的な幸福を得られているということです。

また、居場所のない人を受け入れ、仕事は強要しないことで、自然と仕事をするようになる、といったことや、自主性を全面的に認めることで、指示がなくても自分で決められるようになるといったことなど、貴重なお話をいただきました。

新得共働学舎の現在

- ・メンバー数約75人 農地約120ha
(半数は負担を抱えた人たち)
- ・酪農、チーズ生産、有機野菜生産、工芸などから生活に必要な経費は賄えるほどになった。
(総売り上げ約2億2000万円)
- ・ゆっくり作る「さくら」「ラクレット」は世界のナチュラルチーズの“品質”に手が届いた。
品質が経済を導いてくれた！



第2部は、市内に55ヘクタールの広大な畑を持ち、自家製堆肥をすき込み、約60種前後の作物を栽培するとともに、本ネットワーク会員として、積極的に障がい者の受け入れをしている有限会社「余湖農園」代表 余湖 智氏より、「余湖農園における農福連携の取り組み」について事例報告を行いました。

第3部は、講師の宮嶋氏、2部で発表した余湖氏に加え、市内で農福連携を実践しているB型事業所「やまびこ」の市丸氏とB型及び就労移行支援事業所を運営する株式会社「テイクワン」の山田氏4名によるパネルディスカッションを行いました。農作業がもたらす福祉的効果や、農業者側からみた農福連携の課題について協議し、実践している宮嶋氏からのアドバイスをいただくなど大変有意義な場となりました。



第2回目シンポジウム 平成30年8月23日 ～農福連携をステップアップさせるために～

第2回目のシンポジウムは、平成30年8月23日に市民会館中ホールにて開催し、115人が会場を訪れました。

第1部の基調講演には、酪農学園大学教授の義平 大樹氏を講師に招き、農福連携の基礎知識についてご講演をいただきました。

農業側には、農作業の細分化の必要性や、障がい者が作業を習得するには時間を要することについてお話され、福祉側には、仕事内容をわかりやすく伝える工夫や、仕事の手直しなど農業者側の隠れた苦勞を理解し努力する姿勢が必要、といったお話をいただきました。

第2部は、B型事業所「やまびこ」の市丸氏と、株式会社「テイクワン」の戸叶氏、中原氏からこれまで取り組んできた農福連携の事例報告を行いました。

恵庭市 「農福連携」シンポジウム

～農福連携をステップアップさせるために～

2018年8月23日(木) 15:00～17:00
市民会館3階 中ホール(恵庭市豊野10番地 195号棟)

第1部 基調講演 15:00～16:00
【農福連携をステップアップさせる上で大切なこと】
講師：酪農学園大学 教授 義平 大樹氏

第2部 事例報告 16:10～16:30

- ① 就労継続支援B型 やまびこ作業所 市丸 義男氏
- ② 障がい者就労支援事業所 ワークススタジオ恵庭 戸叶 裕氏
- ③ 障がい者就労支援事業所 ワークアップ恵庭 中原 龍洋氏

第3部 パネルディスカッション 16:30～17:00

パネリスト

- 義平 大樹氏 (酪農学園大学教授)
- 市丸 義男氏 (就労継続支援B型やまびこ作業所)
- 戸叶 裕氏 (障がい者就労支援事業所ワークススタジオ恵庭)
- 中原 龍洋氏 (障がい者就労支援事業所ワークアップ恵庭)

同時開催 農産物の展示

お問い合わせ：農福連携推進課(障がい福祉課 恵庭市市民会館3階)
TEL:011-233-3131 (内線1331)



第3部は、講師の義平氏、2部で報告した市丸氏、戸叶氏、中原氏に加え、やまびこ、テイクワンの利用者2名によるパネルディスカッションを行いました。

テイクワンの利用者からは、農福連携に参加することで、「情緒の安定」や「体力・集中力の向上」、「仕事に対する意識や意欲の向上」、「コミュニケーション能力の向上」などの効果があったと報告があり、やまびこの利用者からは「生き物が好きなので楽しんで取り組んでいます」といった報告がありました。

また、会場には「農福連携成功事例集」の暫定版をポスターとして掲示したほか、事業所で作成した授産品や活動写真を展示するブースを設け紹介しました。



第3回目シンポジウム 平成31年1月25日

～成功させるために必要な農業者の心得と今後の展望～

第3回目のシンポジウムは、平成31年1月25日に市民会館大会議室にて開催し、74人が会場を訪れました。

第1部の基調講演には、前回同様に酪農学園大学教授の義平 大樹氏に再度ご講演いただき、農福連携をスムーズに進めるためには、農業側、福祉側双方の具体的な理解が必要であることや、高齢者が参加する農福連携の可能性についてのお話をいただきました。

第2部は、高齢者グループホーム「こもれびの家」と「めぐみの」が実践する大豆の選り分け作業について、介護主任永野氏より事例報告を行いました。入居者の表情が明るくなり、変化が表れたというお話でした。

第3部は、講師の義平氏、高齢者グループホーム職員の寺澤氏、連携農家で本ネットワーク会員である長谷川氏に加え、グループホーム利用者によるパネルディスカッションを行いました。

作業を通じて利用者が地域の人と関わる機会が生まれたことや、作業を仕事として取り組むことで喜びや生きがいを感じられているといったお話、また、農業が高齢者の役に立つことが分かり、意識や価値観が変わったという貴重なお話でした。



参加者アンケートでは、「障がい者との農福連携だけでなく、高齢者との連携事例は貴重で大変参考になりました」、「農福連携に取り組むことで介護度の進行が遅れたり、利用者の生きがいになったりしていることを知り、参考になりました」という意見が寄せられました。



第4回目シンポジウム 令和3年2月4日

～障がい者の就労支援のポイント～

第4回目のシンポジウムは、令和3年2月4日に市民会館大会議室にて、恵庭市障がい者地域自立支援協議会定例会の閉会後に開催し、13人が参加しました。

最初に、「障がい者の就労支援のポイント」と題して、講師の日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科 村上元氏から講演をいただきました。障がい者の就労支援のポイントとして、個人や環境を細かくアセスメントすることや、課題について事前事後を含めて細分化することの重要性について貴重なお話をいただきました。

次に、株式会社はやて 多機能型事業所 NOVAS の廣瀬氏と、株式会社島田農園の島田氏からの実践報告が行われました。福祉事業者と農業者の両方の視点から、農福連携を始めたきっかけや作業内容、メリットや課題等についての説明がありました。

最後に、コーディネーターとして講師の村上氏、パネリストとして報告者の廣瀬氏と島田氏、さらに株式会社はやての湊讓氏を加えて、パネルディスカッションを行いました。「福祉事業所が農家さんに売り込みをかけるコツ」としては、できることとできないことを整理することが大事で、実際に連携してからはやる気や挨拶、礼儀正しさが大事ということでした。

また、「現場での支援や調整のコツ」としては、農業の知識のある支援者がいることで作業そのものを把握し細分化しやすくなる。また、依頼されたことを曖昧なままにしない、何かあれば相談する、そのようないい関係性が大切といったお話でした。





成功事例集の発行

農福連携の事例を写真や動画で「見える化」して、わかりやすく配信することにより、普及啓発を行っています。

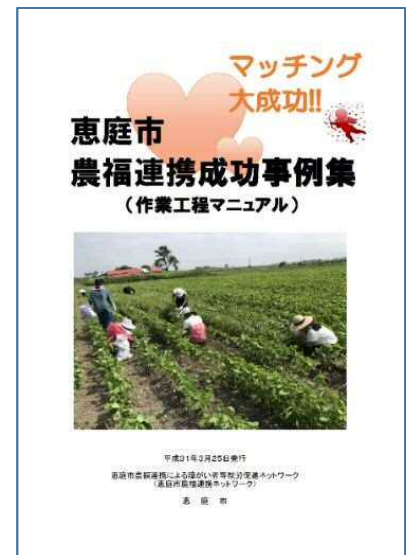
ネットワークでは、農福連携の普及のため、会員のアイディアにより写真や動画を掲載し、作業内容を「見える化」し、わかりやすくまとめた「恵庭市農福連携成功事例集」を作成しました。作業が増えたり、工賃が変わったりしていることから必要に応じ、改訂版を発行しています。

恵庭市農福連携成功事例集の発行

平成31年3月

平成31年3月、農福連携の普及に向け、恵庭市で成功した事例を集め、恵庭市農福連携成功事例集を発行しました。会員協力のもと、13作業を取材し、編集を行いました。

具体的な作業の手順や工賃、作業時期、難易度の目安などを掲載するとともに、QRコードをスマートフォンで読み込むことで作業内容を動画で見ることができるようになりました。



恵庭市農福連携成功事例集の改訂

令和2年3月

令和元年度は、前年度に作成した「恵庭市農福連携ネットワーク成功事例集」にまだ掲載されていない新たな作業、9作業を取材し、追加編集を行いました。令和2年の改訂版では、農福連携をパターン別に分類し、「通い型」の例にとどまらず、「福祉完結型」や「持ち込み型」の例も取材し、掲載しました。内容については前年度同様としていますが、作業分析を令和元年度時点の参考情報にし、改訂しました。



恵庭市農福連携成功事例集の改訂

令和3年3月

令和2年度は、「恵庭市農福連携ネットワーク成功事例集」にまだ掲載されていない新たな作業について、さらに7作業を取材し、追加編集を行いました。





収穫体験会の開催

ネットワークでは、収穫体験会を開催し、農福連携の理解促進と普及に取り組んでいます。

ネットワークでは、農福連携の理解促進と普及を目的に収穫体験会を開催しました。農業体験を通して農業の知識を学び、農福連携の理解を促進する取り組みとしています。会員である道央農業振興公社が中心となり新たに設立した、道央農福連携推進連絡協議会と共同開催し、広域での連携を視野に、江別市、千歳市、北広島市、札幌市など道央地域へ広く呼びかけ行いました。

令和元年度収穫体験会

令和元年 7月～9月

ネットワークでは、令和元年7月から9月に道央農業振興公社との共催で、公社ほ場において「収穫体験会」を実施しました。

市内にとどまらず広域にも広げていこうという新たな取り組みとなり、道央地域への広い呼びかけを行いました。

体験は期間中であれば、基本的にいつでもOKで、申込書に希望日を記載し、公社との日程調整のうえで実施されます。

令和元年度は、恵庭市と千歳市の2事業所からの参加申込みがあり、7月26日、7月30日、8月27日の計3回の実施となりました。

見学者には、千歳市、北広島市、江別市など近隣市の関係者が訪れ、広域においての情報収集、情報共有などの有意義な場となりました。



ミニトマトの収穫体験

令和元年 7月 26日

7月26日は、市内B型事業所「工房恵庭」の参加によりミニトマトの収穫体験を行いました。工房恵庭は、ネットワーク会員で農福連携を実践していますが、利用者は重度の知的障がい者が多く、取り組める作業が少ないことから参加しました。

トマトの収穫作業は、①収穫作業、②選別作業、③包装作業の順で行われ、利用者2名、職員2名で体験しました。

職員からは、「慣れるまで時間がかかる」、「色の見分けが難しい」、「選別作業の時に、出荷対象の大きさのトマトを判別するガイドなどの補助があると良い」、といった意見があり、利用者からは、「楽しかった」、といった感想が寄せられました。



① 赤いトマトを収穫する



② 見本より赤いトマトを選別する



③ 4~5個パックに詰め、200gを少し超すようする

きゅうりの収穫体験

令和元年 7月 30日

7月30日は、きゅうりの収穫体験を行いました。きゅうりの収穫作業もミニトマト同様に、①収穫作業、②選別作業、③包装作業の順で行われ、工房恵庭の利用者2名、職員2名が体験しました。

職員からは、「今回のきゅうりは収穫しやすいよう調整して定植しているので、実際の農家でどの程度できるかわからない」、利用者からは、「やりごたえがあった」、「ピーマンなど別の野菜の収穫体験もやってみたい」、といった感想が寄せられました。



① ヘたをハサミで切る。長さはガイドを当て判断する。



② 長さや曲がり(2cm以内)を確認。形が崩れているもの、傷のあるものは除外する。



③ 同じような大きさのきゅうりを3本入れる。ヘタを下にする。

馬鈴薯の収穫体験

令和元年 8月27日

8月27日は、千歳市のB型事業所「わくわくわくファーム」の利用者3名、職員3名が参加し、馬鈴薯の収穫体験を行いました。

「わくわくわくファーム」では、すでに農福連携に取り組んでおり、馬鈴薯の収穫についても実践しているとのことですが、職員からは、「他の畑を見学することができた」、「種類によってサイズ、におい、病気等の違いがあり勉強になった」、また、利用者からは、「いつもの作業場所との違いを知れた」、「他の収穫体験もやってみたい」、といった感想が寄せられました。



馬鈴薯 収穫体験

- ・70g以上を収穫する。(見本より大きなもの)
- ・コンテナの手持ち部分を超えない程度に優しく入れる。
- ・小さなもの、緑色のもの、傷があるものはまとめて置く。
- ・腐ったものはうねの外に置く。

令和2年度収穫体験会

令和2年7月～9月

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、当初事業を見合わせていましたが、感染予防対策に留意し収穫体験を実施することとしました。

石狩圏域は、札幌市が近いことで比較的事業所も多く、また、農村までの距離も通いが可能な範囲であることから、引き続き、道央農福連携推進連絡協議会と共同開催することとし、広域へ呼びかけました。

令和2年度は、札幌市から2事業所、江別市から1事業所、千歳市から1事業所が参加し、また、恵庭市に農福連携を視野にB型事業所新規開設予定者が参加し、計5回開催しました。

参加費 無料

令和2年度 恵庭市農福連携収穫体験会

農業×福祉の現場を 体験してみよう!!

日時 令和2年7～9月頃
平日 AM 10時～12時頃
※参加希望日に合わせて調整します。

会場 (公財) 道央農業振興公社

内容 収穫、選果、そのほか作業等

対象 農福連携に興味のある福祉事業所職員、利用者、地域企業等

申込み 申込用紙に必要事項をご記入の上、下記事務局までご提出ください。

問合せ 恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク事務局
恵庭市農福連携推進協議会
〒061-1438 恵庭市京町1番地
☎0123-33-3151(内1215)

興味のある方は気軽にお問い合わせください(〃)

感染症対策等へのご協力をお願いします。(詳しくは参加申込書の「注意事項」をご覧ください。)

共催 道央地・道農福連携推進連絡協議会
恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク

体験会	体験日	種別	事業所名
第1回	7月20日	A型事業所	NPO法人 Forest (フォレスト) (札幌市)
第2回	7月22日	B型事業所	Pay forward (ペイフォワード) (札幌市)
第3回	8月19日	B型事業所	菓子工房笑くぼ (江別市)
第4回	9月7日	B型事業所	ENI-WORK (11月恵庭市に新規開設)
第5回	9月17日	B型事業所	オルポノ (千歳市)

ピーマンの収穫体験

令和2年7月～9月 全5回実施

令和2年度の収穫体験は、5回すべてピーマンの収穫体験を行いました。体験会冒頭に、事業所職員向けに道央農業振興公社から公社で行っている取り組みや、農福連携の基礎知識について説明し、その後、収穫体験を実施しました。

第1回目は札幌市にあるA型事業所「フォレスト」の職員5名が参加、第2回目は札幌市にあるB型事業所「パイフワード」の職員4名が参加しました。両事業所ともに、これから農福連携に取り組む意向があり、参加したとのことでした。

第3回目は、江別市ですでに農福連携を実践しているB型事業所「菓子工房笑くぼ」の職員3名、利用者4名が、作業を効率化するためのヒントを得たい、ということで参加しました。

第4回目は、恵庭市にB型事業所新規開設予定者3名が参加しました。

第5回目は、千歳市のB型事業所「オルポノ」の職員2名、利用者3名が参加しましたが、利用者2名は気分が乗らず、見学のみとなりました。

ピーマンの収穫体験の後は、管内の北広島市で農福連携を実践している竹内農園や、江別市で実践している寺嶋農園に出向き、スナップえんどう、さやいんげん、にんにくの収穫体験などを行いました。

参加した事業所職員からは、「A型で実践している作業時間や工賃などの事例があればいい」、「農福連携を実践している福祉事業所より話を伺いたい」、「農作業の素人なので、指導してくれる人が欲しい」、利用者からは、「大変さが分かった」、「楽しかった」、「またやってみたい」、といった感想が寄せられました。

いずれの事業所も今後の取り組みに向け、手がかかりやヒントを模索している様子でした。



第1回 収穫体験（竹内農園）
スナップえんどうの収穫



第2回 収穫体験（寺嶋農園）
ニンニクの根と芽の切り取り



第3回 収穫体験（竹内農園）
さやいんげんの収穫

第3回 収穫体験 ピーマンの収穫体験



- ① 35g以上のピーマンを収穫する。大きさ見本を首にぶら下げて実施。



- ② 根本からヘタを切る。



- ③ 図りで重さを確認し、袋に6個入れて封をする。



作業拡充に向けた 調査・研究

障がいがあってもなくても作業ができるよう、収穫判断の指標と補助具を作成し、作業拡充に向けた調査・研究を行いました。

ネットワークでは、ピーマンの収穫判断の指標と補助具を作成し、障がい者が補助具を用いてピーマンを収穫する試行を行い、障がい者の作業の拡充に向けた調査・研究を行いました。

ピーマンの収穫は、初心者のパートさんでも難しく、委託が困難といった課題があり、こうした作業を障がい者があってもなくてもできるように工夫するプロセスが、作業のユニバーサル化につながる可能性があると考え、ネットワークの調査・研究事業として取り組むこととしました。

取り組みに至った経緯

平成 30 年 10 月

この取り組みは、農業者と農業改良普及センター、市障がい福祉課のなにげない会話がきっかけで取り組むこととなりました。農業者によると、本当は福祉事業所にピーマンの収穫を委託したいけど、ピーマンの収穫は初心者のパートさんでも小さなピーマンをとりすぎるため、委託が難しい作業ということでした。パートさんが難しい作業は初心者や障がい者にはもっと難しい。しかし、そういった人たちができるようになれば、より多くの人作業ができるようになり、作業のユニバーサル化につながる可能性があるだろう。何か補助具のようなものを作って、作業を易しくできないか。ピーマンの収穫は、手に持った感触で「重さ」を確かめ、勘と経験を頼りに収穫するということですが、一定程度の大きさになれば、「重さ」はクリアできないだろうか。こうしたやり取りがきっかけで、ピーマンの重さと大きさの相関関係を調べることから始まりました。

平成 30 年 10 月、市と農業改良普及センターで、農業者協力のもと収穫対象のピーマンの肩幅や長さ、重さなどのデータを収集してみました。しかし、サンプルとなったピーマンが、収穫が終わる時期のもので、満足いく調査ができなかったことから、次年度の事業として取り組むこととしました。

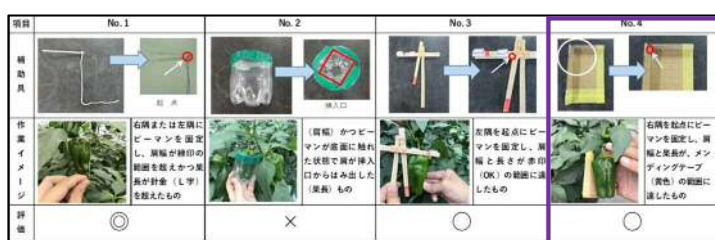
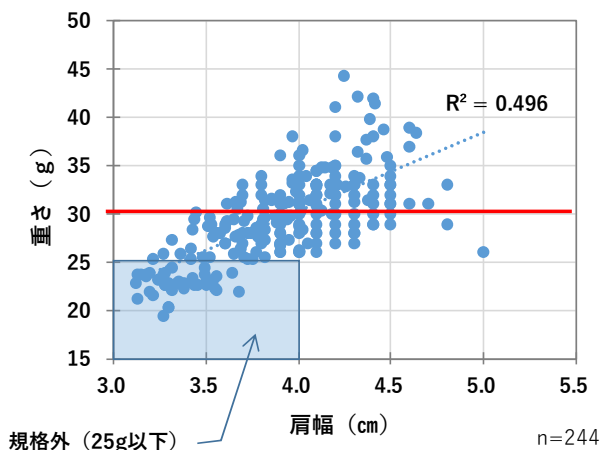


指標に基づく補助具作成

果重 30g の指標づくり 令和元年 7 月

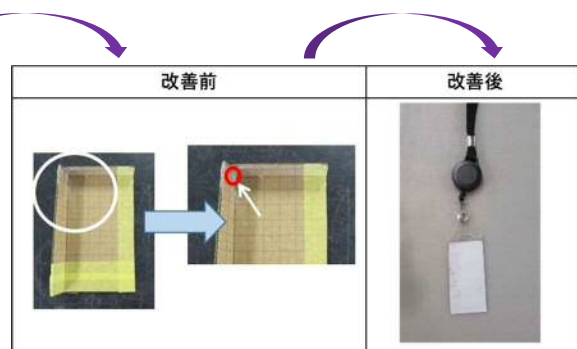
昨年度の結果を踏まえ、ピーマンの収穫最盛期である 7~8 月に収穫したピーマンの重さ、肩幅、長さを測量し、データを収集しました。収集したデータを分析した結果、肩幅 4 cm、長さ 7 cm 以上であれば、規格外のピーマンを収穫するリスクが少ないことがわかり、「肩幅 4 cm、長さ 7 cm」を収穫判断の指標と設定することとしました。

指標に基づく補助具を 4 つ考案し、作業性や効率性について検証した結果、2 つの補助具を採用することとし、そのうち 1 つについては福祉事業所からのアドバイスにより、カード型にして見やすくなるように改良を行いました。



採用

採用



補助具を使って収穫

収穫ロスは 50% を目標に設定

令和元年 10 月、考案した補助具を使って、4 名の障がい者によりピーマンの収穫を行いました。収穫ロス（取りこぼし）については、農業者と相談の上、50%未満を目標としました。

収穫を実施した結果、目標を達成した人は 1 人で、補助具を使うことで目標に近づく人もいました。結論としては、障がい者であっても収穫作業を行うことが可能であることがわかり、作業者に合った補助具を活用することにより、収穫ロスを軽減できることがわかりました。また、この調査研究の結果、実際に 1 名の知的障がい者の方が、本人に合った補助具を利用してピーマンの収穫作業を行なうことが可能になりました。

ネットワークでは、このピーマンの収穫作業に関する調査・研究の取り組みについて、冊子にまとめ情報発信しています。





農福連携

これまでとこれから

農福連携により地域に障がい者等の活躍の場が広がりました。今後も、新規の活動や継続により広げていくことが重要です。

ネットワークでは、5年間農福連携を実践しながら、成果や課題を情報共有し、また、自ら実践する事例を情報発信することで農福連携の推進に取り組んできました。

市内には、農福連携を実践する事業所が少しずつ増え、障がい者や高齢者の活躍の場が広がっています。

農業者からは労働力の一助として評価され、福祉事業者からは、障がい者の体力面、精神面などの向上が大きく見られるといった、様々な福祉的効果が報告されており、双方が Win-Win になれる取り組みとなってきています。

今後は、農福連携の作業内容を充実させるとともに、農福連携が持続的に定着できるよう、新しい課題に対しきめ細やかに対応していくことが重要となってきます。

これまでの取り組みの結果①

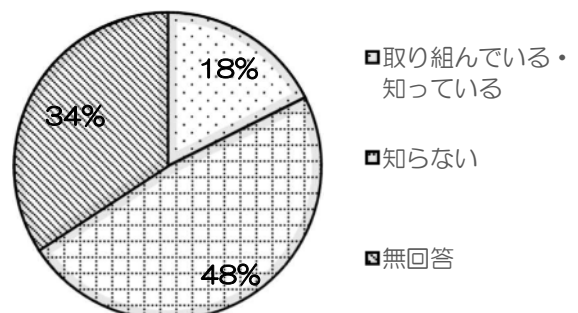
農福連携の取り組みが広く知られてきています

市では、令和2年にえにわ障がい福祉プラン（障がい福祉施策に関する計画）の策定のため、アンケート調査を実施しました。

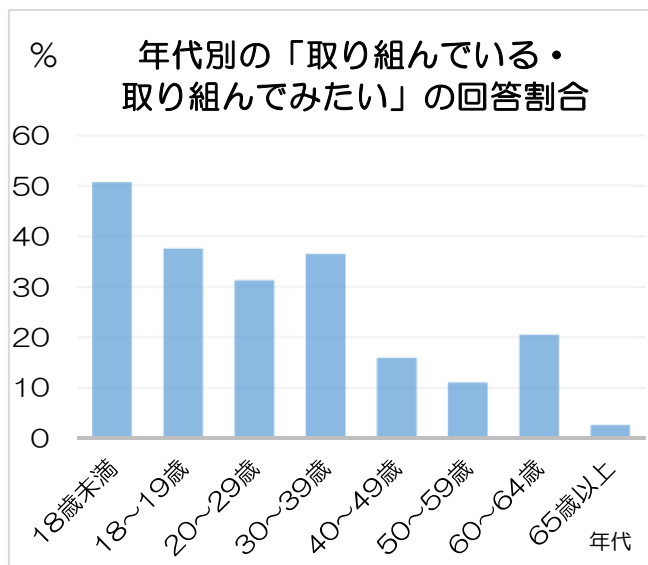
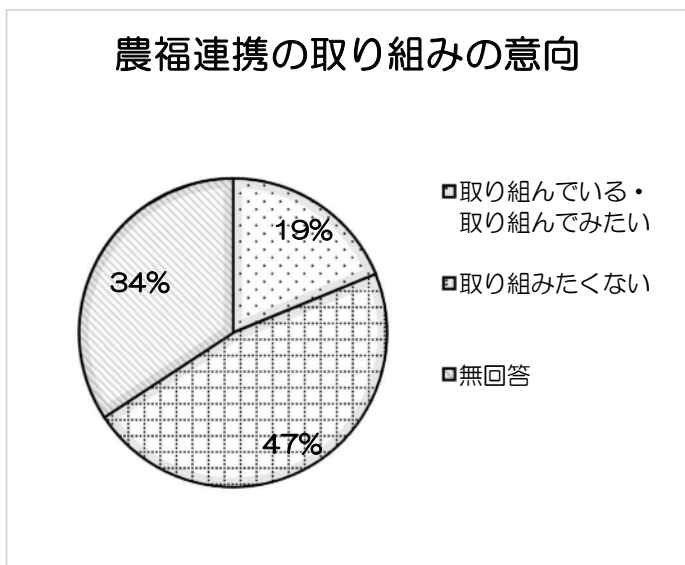
アンケートでは、農福連携についての設問を設け、その認知度や取り組みの意向についての調査を行いました。

農福連携の認知度については、「取り組んでいる人・知っている」と回答した人が18%、取り組みの意向については、「取り組んでいる・取り組んでみたい」と回答した人が19%となっています。

農福連携の認知度



年代別に見ると、18歳未満では「取り組んでいる・取り組んでみたい」との回答が50.6%で、若い世代では農福連携に対する積極的な回答が多くなっています。このようなことから、農福連携の取り組みが少しずつ普及啓発されてきていると考えられます。



これまでの取り組みの結果②

農福連携に参加する人が増えています

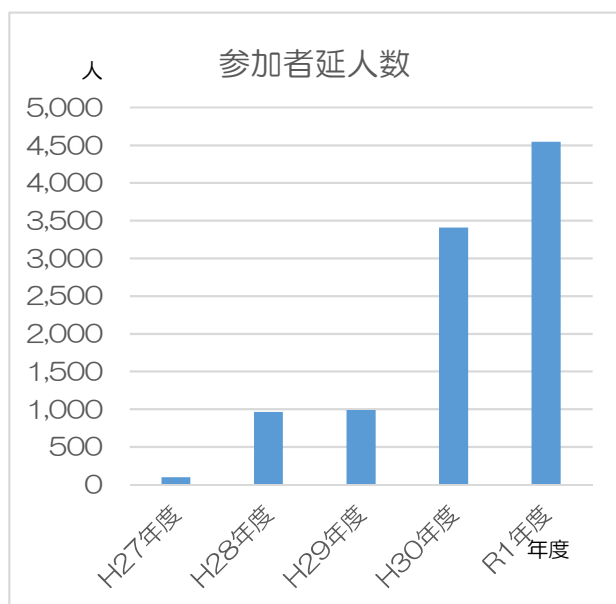
ネットワークでは、農福連携に参加した障がい者の延べ人数を推進の指標の一つとしています。平成27年度の試行において、3事業所96人から始まり、28年度には4事業所957人、29年度には987人と徐々に増えていきました。

平成30年度からは参加する事業所も増え、会員の工夫により作業が拡大となり、参加人数は3,407人と大幅に増えました。

また、令和元年度には、酪農との連携により4,546人と更に増え、地域における農福連携の取り組みが広がっています。

今後も農福連携の活動を継続して行い、より多くの障がい者などが参加できるようにしていきます。

(ネットワーク会員調べ)



これまでの取組みの結果③

農福連携で行う農作業の種類が増えています

平成 28 年度から始まった農福連携では、障がい者の積極的な取り組みと、農家と事業所による試行や調整などを繰り返して、取り組まれる作業の種類が、増加してきています。

平成 30 年度では 13 作業種類、令和元年度では 22 作業種類となり、令和 2 年度では 29 作業種類までに増えてきました。

また、これまで取り組むことができなかったピーマンの収穫作業も、調査研究により取り組むことができる人がでてきました。

今後も、収穫体験や調査研究などを行うなどして、障がい者などが取り組むことができる農福連携の作業種類を増やしていけるようにしていきます。

これまでの取組みの結果④

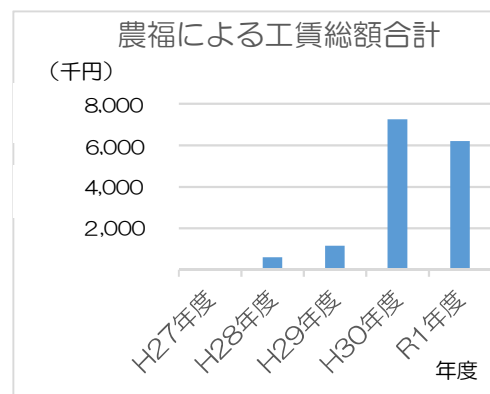
農福連携の作業の工賃が増えています

農福連携によって工賃が高くなる事業所が増えてきています。

各事業所の工賃総額における農業収入の割合は 2%~100%と事業所によってまちまちですが、ネットワーク会員以外の事業所においても農業に取り組んでいる事業所が増えており、市内全域に農業への取り組みが広がってきています。

今後も、農福連携での工賃の増加や、仕事による生きがいづくりに向けて進めていきます。

(ネットワーク会員調べ)



これまでの取組みの結果⑤

農福連携の訓練の効果が出てきています

農作業の仕事に取り組むことでの訓練効果が増えてきています。体力、持久力などの身体面での向上、意欲、集中力、持続力などの精神面での向上、心の安定や社会性、自己理解など心理面での向上、体調管理の面など、障がい者にとって多くの好ましい変化が見られています。このことは農福連携の取り組みの活動による訓練効果と考えられます。

これまでの取組みの結果⑥

福祉的就労から一般就労へ

当ネットワークでは農業分野における就労促進を目的に農福連携を推進してきました。福祉的就労としては、参加者数や工賃、作業種類が増加していますので、就労促進は進んでいると思われます。しかし、一般就労については、農作業は年間を通して安定した収入が得られないことや、圃場までの通勤手段がないなどの理由で、就労促進はまだまだこれからの状況です。

農業への就労については、課題も多く難しいとのことですが、農福連携に参加し、障がい者が大きく成長することで、工場など他の一般就労への可能性が大きく広がり、また、就労先での定着率が上がったとの報告を受けています。

最近では、農福連携による訓練効果で作業能力が向上した障がい者が、工場などの一般就労につながることで、農福連携での福祉的就労の労働力が提供できなくなるといった新たな課題も出てきています。今後は、地域の取り組みとして継続的に行っていくための方策について、引き続き協議や検討が必要と考えられます。

これから

自分らしく働き、自信をもって暮らせるように。

ネットワークでは、会員同士がアイデアを出し合いながら試行錯誤を重ねて、農福連携に5年間、取り組んできました。農福連携は正しい方法や答えがあるわけではありませんが、農業と福祉それぞれがWin-winとなるよう取り組んでいます。

農福連携を通し、地域との繋がりを築き、誰もが自分らしく働き、自信をもって暮らせるよう、これからも一歩一歩未来へ繋げていきたいと考えています。



恵庭市制施行



周年記念事業

『 みんなで大絵画 』



タイトル： 恵庭の未来 ~ つながる自然 ~

令和 3年3月 発行

恵庭市農福連携ネットワーク5年の活動

発行 恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク
(恵庭市農福連携ネットワーク)

編集 恵庭農福連携ネットワーク事務局

恵庭市 保健福祉部 障がい福祉課

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

TEL : 0123-33-3131 (内線 1215)

FAX : 0123-33-3137